

令和元年度 対馬市農業委員会第4回総会議事録

1. 開催日時 令和元年 8月27日(火) 午前10時00分から午前10時42分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 議場

3. 出席委員

・農業委員 (12人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 福島とよか
4番 畑島孝吉	5番 小宮一人司	6番 小宮貞司
7番 黒瀬勝弘	8番 岡村高史	10番 阿比留なみ恵
11番 波田裕一郎	12番 松村英二	14番 初村重政

・農地利用最適化推進委員 (2人)

吉野敏 西山義典

4. 欠席委員 (2人)

9番 太田深雪 13番 早田茂

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第8号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第9号 非農地証明書交付願について

議案第10号 入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律

第5条第3項第5号の規定による農業委員会意見書(案)について

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

庄司智文

農業委員会事務局局長補佐

永留潤也

農林水産部農林・しいたけ課参事兼課長補佐

志賀慶二(欠席)

中対馬振興部地域振興課副参事兼係長

梅野友和(欠席)

上対馬振興部地域振興課参事兼課長補佐

國分茂徳

7. 会議の概要

議 長

皆様、おはようございます。

本日は、総会のご案内を致しましたところ、警報も発令されるような足元の悪い中、また、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。委員皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと拝察いたします。8月も終わろうとしておりますが、朝夕は少し涼しさを感じるようになりましたが、まだ日中は暑い日が続いております。お身体に気を付けてお過ごしください。また、暑い中農地パトロール、利用状況調査等大変だと思いますが、熱中症等に気を付けて実施頂きますようお願い申し上げます。

本日の総会は、4回目の農業委員会総会になります。皆様方のご協力をよろしくお願い致します。

それでは総会に入ります。座って議事を進めさせていただきます。

ただ今から、令和元年度、対馬市農業委員会第4回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は12名、従いまして過半数以上の出席でありますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたします事を報告します。なお、農地利用最適化推進委員、2名も出席でございます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、1番の永留正司委員、11番の波田裕一郎委員をお願い致します。

議事日程第2、会期についてお諮りします。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日と致します。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び局長補佐を指名いたします。

つづきまして、議事日程第4、議案第7号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。今回は1件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

それでは、議案書の1ページをお開き下さい。議案第7号、「農地法第3条の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、〇〇市〇〇区〇〇町の〇〇さんから〇〇町〇〇の〇〇さんに、〇〇町〇〇の田5筆、2, 296平米、畑1筆、297平米、同町〇〇の田2筆、2, 561平米、畑10筆、5, 426平米を贈与するものであります。なお、経営面積は10, 580平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりました。番号1につきまして地元委員の補足説明をお願い致します。

(11番 委員挙手)

11番 波田裕一郎委員

8月20日に譲受人の〇〇さん、〇〇部の〇〇担当と私で現地を確認致しました。譲渡人〇〇さんは、譲受人の〇〇さんの〇〇さんにあたりまして、譲渡人が現在〇〇市在住のため、所有農地を耕作することが困難であることから、贈与により経営移譲されることになりました。経営移譲後の耕作の計画と致しましては、さつま芋、トウモロコシなどを栽培されるということでもあります。譲渡人の〇〇さんがちょっと調子悪くて、〇〇に引越しておりまして、何ら問題ない譲渡と思われまます。ご審議の程よろしくお願い致します。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、番号1につきまして賛否を問います。

議案第7号の番号1につきまして、原案のとおり許可することに賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。番号1は原案のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第8号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。

今回は1件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の4ページをお開き下さい。議案第8号、「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」でございます。

番号1の申請人は、〇〇町〇〇の〇〇さんで、同地区の田3筆、1,457平米を畜産施設用地に転用するものであります。位置図、写真、配置図等を5ページから13ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりました。番号1につきまして地元委員の補足説明をお願い致します。

(19番 推進委員挙手)

19番 西山義典推進委員

議案第8号について説明いたします。

令和元年8月の23日に申請者の〇〇さんと私、そして担当の〇〇さんとで現地の確認を致しました。〇〇さんは、現在14・5頭の繁殖経営をしております。規模の拡大として牛舎の増築を予定しておりますので、〇〇さんは認定農業者でもあり、また、アスパラガス等において肉用牛生産の安定発展に努力しております。今回の田を転用し、牛舎を建設することについては、何ら問題は無いと思っておりますのでご審議の程、よろしくお願い致します。

議長

ただ今、地元委員から補足説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。

(2番 委員挙手)

2番 桐谷善明委員

この場所の確認なんですけど、左側のこの写真でいきますと田んぼ、右が畑みたいなんですけど、この場所が新しいもんですから近隣の田畑の人が排水設備といえますか牛舎のそういう所で問題が無ければいいかと思うんですけど、苦情なんか出ないんでしょうかね。そこらあたりについてちょっとお尋ねします。

議長

(19番 推進委員挙手)

19番 西山義典推進委員

説明を補足します。私も今、牛買ってありますが尿の排水に対しましてはのくずとう敷かせますので、後は堆肥小屋に常時ショベルなどで運んでやっておりますので。雨水はもう仕方ないと思いますが、堆肥等については何ら問題ないと思います。

議長

(2番 委員挙手)

2番 桐谷善明委員

わかりました。地元の方が問題ないようであれば賛同しますよ。

議長

他にございませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、番号1につきまして賛否を問います。

議案第8号の番号1につきまして、原案のとおり許可相当とすることに、賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。

本議案は、許可相当とし、当委員会の意見を付しまして、県知事に進達することに決定いたします。

次に、議案第9号「非農地証明書交付願いについて」を議題と致します。
今回は4件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の14ページをお開き下さい。議案第9号、「非農地証明書交付願いについて」でございます。

番号1の申請人は、〇〇町〇〇の〇〇さんで、同町〇〇 〇〇番、〇〇番、〇〇番の田、3筆、面積は3,950平米でございます。位置図、写真等を16ページから19ページに添付しておりますので、ご参照ください。

番号2の申請人は、〇〇町〇〇の〇〇さんで、同町〇〇 〇〇番、〇〇番、〇〇番の田、3筆、面積は986平米でございます。位置図、写真等を20ページから23ページに添付しておりますので、ご参照ください。

議案書の15ページをお開き下さい。

番号3の申請人は、〇〇町〇〇の〇〇さんで、同町〇〇 〇〇番、〇〇番、〇〇番の田、3筆、面積は4,351平米でございます。位置図、写真等を24ページから28ページに添付しておりますので、ご参照ください。

番号4の申請人は、〇〇町〇〇の〇〇さんで、同町〇〇 〇〇番、〇〇番、〇〇番、〇〇番の田、4筆、面積は4,486平米でございます。位置図、写真等を29ページから33ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりました。番号1から番号4につきまして、地元委員の補足説明をお願い致します。

(18番 推進委員挙手)

18番 吉野 敏推進委員

非農地願いについて説明をいたします。

8月の20日の日に代理人の〇〇さんと〇〇課の〇〇さん、そして私とで現地を確認致しました。申請地は、〇〇海水浴場のすぐ隣でございまして、海岸に近い事による塩害や風等によりまして大量の砂が舞い散りまして、農業は耕作に不向きで、平成元年頃から耕作をしておらず、現在は草が生い茂っておる状態でございます。この農地を再生するには、耕作条件の改善を行わないといけない事もあり、現在のところその予定もないという事でございます。申請については、問題は無いんじゃないかと判断いたしました。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。

(7番 委員挙手)

7番 黒瀬勝弘委員

1点だけ確認をさせて頂きたいと思いますが、今ご説明では草が生い茂っておるとい事ですね、農地に不向きだとかたちなんですけれども、現況では原野となっておりますけども、木が生えているという確認はされたんでしょうか。それだけお願いします。

議 長

(18番 推進委員挙手)

18番 吉野 敏推進委員

現地に致しましては、別に大きな大木等はありません。何と言いますか、塩害あたりで、何といいですかね立木があまり生息しないんじゃないかなろうかと思いましたが。草等はかなり生い茂っております、田舎言葉ではよしといいですかね、かなり繁殖しております、そして、この土地は湿田でございますね、なかなか、昔私もちらっと記憶が御座いますが耕耘機をかなり埋ませまして、非常に苦労して農業を営んであった記憶もございます。そういう事でございます。

議 長

(7番 委員挙手)

7番 黒瀬勝弘委員

再質問で申し訳ございませんけれども、事務局の方にお尋ねを致しますけれどもですね、今ご説明の内容で非農地として台帳は多分なっておりますけれども、原野として認められるものなんでしょうか。その点をちょっとご確認させていただきたいと思います。

議 長

(事務局長挙手)

事務局長

7番委員さんのご質問にお答えしたいと思います。非農地判断なんです、判断の基準と致しましては、森林の様相を呈している、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合とあります。物理的なものというのは、農耕機で耕作が出来ない、木が生い茂って根が張って重機等での抜根じゃないとできない、そういう条件が著しく困難な場合ですね。と、も一つは、土地の周囲の状況からみてその土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる農地。周りが山林化して農地としても日照時間が足りないとか、住宅街で農地として不向きというようなところがあたります。今回の今の説明では、塩害とかありますがその辺は周囲の状況をどのように判断、委員さんがされるかというところで、なるかと思うんですが、一樣基準と致しましては山林化しているという事が基準ですね。以上でございます。

議 長

他にございませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、番号1につきまして賛否を問います。

議案第9号の番号1につきまして、原案のとおり交付することに、賛成の方の挙手をお願い致します。挙手多数でございます。番号1は原案のとおり交付することに決定いたします。

次に番号2につきまして賛否を問います。原案のとおり交付することに、賛成の方の挙手をお願い致します。挙手多数でございます。番号2は原案のとおり交付することに決定いたします。

次に番号3につきまして賛否を問います。原案のとおり交付することに、賛成の方の挙手をお願い致します。挙手多数でございます。番号3は原案のとおり交付することに決定いたします。

次に番号4につきまして賛否を問います。原案のとおり交付することに、賛成の方の挙手をお願い致します。挙手多数でございます。番号4は原案のとおり交付することに決定いたします。

次に、議案第10号「入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律第5条第3項第5号の規定による農業委員会意見書(案)について」を議題と致します。今回は1件の申請でございます。

今回の申請において、利用者22名の中に松村英二委員が利用者として名前が有ります。農業委員会等に関する法律、第31条第1項の規定により、その議事に参与することができないとありますので、松村委員の一時退席をお願いするわけですが、今回は地域の案件という事もありますので地元委員の補足説明、質疑後、一時退席をお願い致します。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の34ページをお開き下さい。

議案第10号、「入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律第5条第3項第5号の規定による農業委員会意見書(案)について」でございます。

提案理由は、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律第5条第3項第5号の規定により、〇〇入会林野整備組合長から農業委員会の意見を求められているため提案するものであります。

入会林野整備事業は、地区内にある共有名義の山林や田、畑で、昔ながらの入会権が未だに消えていない土地を現在の所有者名義に変更することによって、農林業振興のための活用を目的として推進しようとする事業でございます。入会権者の皆さんが活用しやすいように、入会権を所有権に変える事業です。

これらを踏まえまして、〇〇入会林野整備組合長から提出されました整備計画の審査をお願い致します。

議案書の35ページから37ページをお開き下さい。

〇〇入会林野整備組合の農地の関係者数は22名、75筆で40,879平米でございます。経営状況につきましては37ページをご参照下さい。位置図を38ページ、39ページに添付しておりますのでご参照ください。

この事業により、現所有者の名義になり農地の流動化及び地域の開発等に寄与するものと期待をしております。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりました。
地元委員の補足説明をお願い致します。

(12番 委員挙手)

12番 松村英二委員

松村でございます。ただ今議題となりました、議案第10号につきまして、地元委員の説明をさせていただきます。去る7月17日に申請人の〇〇入会林野整備組合 〇〇組合長と、農業委員会事務局の庄司局長、私の3人で現地確認を行いました。当地区は平成24年度から入会林野整備事業に着手し、別添のとおり整備計画を作成し、知事宛て許可申請手続きを進めていますが、一部に農地が点在し、農業委員会の意見書を添付する必要があります。当事業は、入会権（利用できる権利）を所有権に変更する事業で、農林業振興のための活用を目的として推進しようとする事業であります。また、この事業により農地の流動化が図られるなど、農業の益々の発展につながるものと考えています。よって、何ら問題ないものと判断いたします。委員皆様のご意見をいただき、ご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。質疑等ございませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようですので松村委員の一時退席をお願い致します。

質疑が無いようにありますので、賛否を問います。議案第10号につきまして、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。本案件は原案のとおり承認し、当委員会の意見書を添えて回答することに決定いたします。なお、審議が終わりましたので松村委員の入室を認めます。松村委員に告知します。議案につきましては、原案のとおり承認し、当委員会の意見書を添えて回答することに決定いたしました。

つづきまして、議事日程第5、「その他」の事項ですが何かございませんでしょうか。

(無しの声あり)

ご意見、質問がないようにありますので、本日の日程を終了したいと思います。本日は、提案されました議案を、皆様方には慎重にご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、対馬市農業委員会 第4回総会を閉会と致します。

お疲れ様でした。